

入間東部地区事務組合告示第1号

令和3年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年3月9日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

- 1 期日 令和3年3月17日（水）午前10時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	加賀奈々恵	議員	2番	深瀬優子	議員
3番	鈴木啓太郎	議員	4番	伊藤美枝子	議員
5番	細谷光弘	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	尾崎孝好	議員
9番	大築守	議員	10番	小高時男	議員
11番	鈴木淳	議員	12番	久保健二	議員
13番	斉藤隆浩	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	本名洋	議員			

不応招議員（なし）

令和3年第1回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

令和3年3月17日(水)

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者施政方針

日程第 4 議案審議

第1号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

△出席議員(15名)

1 番	加 賀 奈々恵	議員	2 番	深 瀬 優 子	議員
3 番	鈴 木 啓太郎	議員	4 番	伊 藤 美枝子	議員
5 番	細 谷 光 弘	議員	6 番	小 松 伸 介	議員
7 番	川 畑 勝 弘	議員	8 番	尾 崎 孝 好	議員
9 番	大 築 守	議員	10 番	小 高 時 男	議員
11 番	鈴 木 淳	議員	12 番	久 保 健 二	議員
13 番	斉 藤 隆 浩	議員	14 番	塚 越 洋 一	議員
15 番	本 名 洋	議員			

△欠席議員 な し

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子進之介	書記長	新井良輔	事務職員
森山祥一	事務職員		

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星野光弘	管理者	林伊佐雄	副管理者
高畑博	副管理者	樋口良晴	会計管理者
渋川久	事務局長	高橋映治	次長兼 総務課長
玉田幸三	消防長	木村誠	次長兼 予防課長
大野一郎	消防総務課長	生井重雄	警防課長
小嶋学	救急課長	吉澤政儀	指揮統制課長
坂寄節夫	西消防署長	中川一諭	東消防署長

.....

○**齊藤隆浩議長** おはようございます。早朝より皆様にはご参集いただきまして、ありがとうございます。また、日頃よりエッセンシャルワーカーとして働く消防職員の皆様に心より感謝申し上げます。

本日は令和3年度の予算審議となります。皆様、円滑なる議会運営をご協力をお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

開会前に報告いたします。

議案配付の際、「令和2年度下期組合行政執行状況報告書及び令和2年入間東部地区事務組合消防力等の現況」を配付いたしました。また、「管理者施政方針」を本日お手元に配付しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前10時02分）

○**齊藤隆浩議長** ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和3年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....

◎議会運営委員長の報告

○**齊藤隆浩議長** 議会運営委員会の報告を求めます。

川畑委員長。

○**川畑勝弘議会運営委員長** 皆さん、おはようございます。本日9時より議会運営委員会を開催し、本定例会における議事運営について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

提出議案については、令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算の1件でございます。

次に、資料要求の提出及び一般質問の通告はなかったことを確認をいたしました。

また、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申出を行うことに決定をいたしました。

会期日程につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議をいたしました結果、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定をいたしましたので、お手数ですが、議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきたいと思います。

次に、富士見分署新庁舎落成式につきましては、執行部より、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、予定どおり本日午後2時より現地にて行う旨の報告がございました。

ので、議員の皆様のご出席をお願い申し上げます。

以上、本定例会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。議会運営委員会の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○齊藤隆浩議長 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番・深瀬優子議員，3番・鈴木啓太郎議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○齊藤隆浩議長 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎出席説明員の報告

○齊藤隆浩議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

△日程第3 管理者施政方針

○齊藤隆浩議長 日程第3，管理者施政方針を行います。

星野管理者。

○星野光弘管理者 皆さん、おはようございます。令和3年度第1回入間東部地区事務組合定例会におきまして、令和3年度施政方針を述べさせていただきます。

令和3年度一般会計予算についてご審議をお願いするに当たりまして、組合の現況と令和3年度における施策の概要を申し上げ、議員各位並びに住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症は世界規模で拡大し、今もなお予断を許さない状況が続いております。当組合におきましても、行政サービスを安定的に供給するという社会的使命を果たすため、公私両面での感染防止対策を徹底するとともに、様々な対策を講じていると

ころでございます。

まだまだ先の見えない状況でございますが、クラスターの発生等により、消防及び衛生行政の機能に重大な障害が生じることがないように、今後も万全の感染防止対策を図りながら職務に精励し、果たすべき役割の中で最大限の対応を図ってまいり所存でございます。

続きまして、管内の災害状況並びにこれに対応する消防活動実績について申し上げます。

令和2年中の当管内の火災発生件数は40件となり、前年比では11件減少し、損害額につきましては3,533万3,000円となり、前年比では4,319万5,000円の減額となります。

次に、令和2年中の救急出場件数につきまして、平成7年に現在の統計システムに変更されてから初めて減少に転じております。

令和2年中の救急出場件数は、管外への2件の応援出場を含め1万1,416件となり、前年比では1,030件減少しております。

減少に転じた要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請によって、交通事故や労働災害、運動によるけがが減少したことが大きな要因となっております。また、感染への警戒から病院の受診をためらう方が増加したことも要因の一つでございます。こうした傾向は全国的に共通しており、令和2年につきましては、当管内だけでなく全国的に救急件数は減少している状況でございます。

次に、令和2年中の救助出場件数は256件でございます。内容といたしましては、火災や交通事故、建物や機械による救助事案に出場し、82名の方を救助いたしております。

続きまして、救急支援出場につきましては、幹線道路で発生した交通事故現場や心肺停止状態の傷病者の搬送を適切に行うため、消防車と救急車が一緒に出動し、連携して活動を行っております。令和2年中の救急支援活動は800件で、前年比では313件の減少でございました。

また、埼玉県ドクターヘリコプターの当組合における令和2年中の要請は20件で、前年比では20件の減少でございました。

これらの諸活動の状況、実績を踏まえ、消防活動の当面の課題と主な施策について順次申し上げます。

まず、消防活動の基本体制として、近年猛威を振るう集中豪雨や台風、地震などの自然災害を含めた大規模災害に対応するため、今後、より一層消防職員と消防団員が協力して、管内住民の安心安全の確保を図ってまいります。

次に、常備消防関係事業の取組についてでございます。

富士見分署移転建設事業につきましては、関係者のご理解とご協力を賜りながら進めてまいりましたが、おかげさまをもちまして建設工事も無事完了し、本日落成式のご案内をさせていただきます。また、3月22日から新庁舎において業務を開始させていただきます。今後

は新たな防災の拠点として、地域の皆様の期待に応えていけるよう努めてまいり所存でございます。

続きまして、昨年延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピックにおける当組合の対応でございますが、東京2020オリンピック競技大会消防・救急体制整備に関する応援協定に基づき、川越市で行われるゴルフ競技及び朝霞市で行われる射撃競技の開催期間中は、管内の警備体制のほかに、応援要請により、直ちに競技会場に出場できる体制を整え、緊急事態に備えてまいります。また、開催期間中はテロ災害や様々なウイルスによる感染症への警戒も必要となることから、あらゆる事態を想定し準備を進めてまいります。

次に、警防業務については、複雑多様化する各種災害に対応するため、隊員の育成が大変重要な課題となっております。各所属における教育訓練をはじめ、埼玉県消防学校におきまして、警防科、実火災訓練教育及び警防活動教育などの専門教育を通じて、知識と技術の習得に努めてまいります。

次に、救助業務の取組についてでございます。

昨年の7月豪雨や台風10号による災害をはじめとして、消防の人命救助に寄せる期待は大変大きいものがございます。しかしながら、複雑化する救助活動は、厳しい環境の下、長時間にわたる活動も少なくありません。

このような中、救助隊員の育成につきましては、東消防署消防訓練場におきまして、救助隊員資格認定教育訓練を行い、資機材の取扱いや技術の伝承を行うほか、埼玉県消防学校の救助科への入校により、育成を図っております。また、救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて模範となる消防救助隊員を育成するため、消防救助技術指導会に出場いたします。地区指導会等を勝ち抜き、最終目標といたします全国大会が福岡県北九州市におきまして10月9日に開催される予定でございます。住民の期待に応えるべく、さらなる救助技術の向上を図ってまいります。

次に、救急業務の取組についてでございます。

病院前救護の充実に向け、高度な応急処置が行えるよう、救急救命士法が平成3年に制定され、今日まで救命率の向上や救急業務の適正な実施に取り組んでまいりました。

こうした中、当組合では救急救命士や救急隊員等に対する指導を効果的に行う救急業務指導体制の構築を目指し、救急業務に関する知識や経験のある救急救命士を指導救命士として認定する制度を平成30年に制定し、他の救急隊員への指導や助言、研修会等の企画に取り組んでまいりました。さらに、昨年末に試験運用として指導救命士を救急車に同乗させた実習を実施いたしました。今後は、指導救命士の同乗実習を計画的に実施し、救急隊員の育成に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が疑われる救急搬送は、令和2年2月20日から令和3年

2月28日までに296件を数え、そのうち陽性者数は106人でした。

このような中、東入間医師会のご配慮により、全救急隊員72名が3月15日から4日間の日程でイムス富士見総合病院において、新型コロナウイルスワクチンの優先接種を受けている最中でございます。

今後におきましても、感染予防対策を徹底した上で救急業務に当たってまいります。

なお、令和3年度におきましては、東消防署の高規格救急自動車1台を最新の車両と資機材に更新してまいります。

続きまして、救急隊員の養成につきましては、年間3回開催される埼玉県消防学校救急科へ合計9名の職員を入校させ、資格取得を目指してまいります。

また、救急救命士を養成するため、救急救命士埼玉県養成所及び東京研修所へ救急隊員各1名を入校させ、国家資格の取得を目指してまいります。

そのほか、現役救急救命士の技術や知識の強化を図るため、埼玉医科大学総合医療センターをはじめ、イムス富士見総合病院及びイムス三芳総合病院において教育研修に取り組んでまいります。

続きまして、応急手当の普及啓発活動につきましては、応急手当講習や救命講習を定期的で開催するとともに、新しい救急知識や救命技術を習得していただくため、当組合のホームページや構成市町の広報紙などを通じて周知することで、応急手当の普及啓発活動に努めてまいります。

次に、火災予防業務の取組についてでございます。

平成30年4月1日より違反对象物公表制度が開始されました。この制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置といった重大な消防法令違反のある建物の危険性に関する情報を組合のホームページで公表するものでございます。この公表制度が開始されてから、これまで4件の公表をいたしました。全ての事案において重大違反が是正され、公表は解除されております。

このように、建物関係者による防火安全体制の確立が図られることは、火災の予防に大きく貢献しており、一定の効果を実感しているところでございます。今後におきましても、この公表制度を活用し、対象物を利用される皆様が安心して利用できるよう努めてまいります。

また、住宅用火災警報器の設置につきましては、促進事業を継続的に実施しているところでございますが、全国の設置率の平均が82.6%に対し、管内の設置率は58%と低く、埼玉県内で50%台の設置率は当管内のみとなっております。住宅火災による死者をなくすために、全ての住宅への設置に向け、春、秋の火災予防運動及び各種訓練会場等で設置に関する呼びかけを行うとともに、設置された住宅に対しましては、適切な維持管理を行うよう情報提供を行ってまいります。

続きまして、次世代の予防査察員の育成といたしまして、高度な知識と技術の習得を図り、消防法令違反に対する違反処理等の対応を行うため職員の研修を定期的に行ってまいります。

また、職員の人材育成につきましては、新規採用職員から課長級職員まで階層ごとに、その職務遂行に必要な知識の習得や能力開発、意識改革を目指し、彩の国さいたま人づくり広域連合が主催する職員研修への派遣を行い、特に新規採用から5年間を研修強化期間と位置づけて、早期の能力開発のため、重点的に研修を実施してまいります。

次に、非常備消防業務の取組についてでございます。

消防団の装備の強化といたしまして、令和2年に購入いたしました災害救助艇ポーターボートの運用に伴い、救命胴衣や胴長靴等の水災害に対応できる装備の購入を進めてまいります。

また、消防団員の育成といたしまして、埼玉県消防学校の基礎教育課程や初級幹部科等に入校させることで、知識と技術の習得に努めてまいります。さらに、消防職員との連携を強化するため、合同訓練を実施してまいります。

次に、衛生行政の取組についてでございます。

初めに、浄化センターの処理状況でございますが、昨年4月から本年2月末日までの搬入量は7,932.3キロリットルとなり、公共下水道の普及等により、前年同期と比べ216.9キロリットルの減少となっております。

浄化センターから排出する処理水の水質につきましては、これまでの水質改善対策に加え、現在は、浄化槽汚泥などの性状が疑わしい場合は、構成市町環境課と連携し、搬出元に立入調査に入り改善指導を行うことで水質の安定化を図っております。

また、近年の台風などによる浸水被害の増加を踏まえ、令和3年度におきましては、施設の開口部17か所に堅固な止水板を設置する浸水対策工事を実施してまいります。

次に、バイオガス施設も順調に稼働しており、引き続きバイオガス事業者と連携を図りながら、循環型社会の形成と地球温暖化防止に努めてまいります。

続きまして、しののめの里の利用状況でございます。

昨年4月から本年2月末日までの火葬件数は3,171件となり、高齢人口の増加等により前年同期と比べ115件の増加、式場利用件数は441件となり、葬儀の在り方の変化などに伴い、前年同期と比べ81件の減少となっております。

また、新型コロナウイルスに感染したご遺体の火葬につきましては、全ての葬儀が終了した午後4時に専用の火葬枠を1日1件設けて対応してまいりましたが、感染者のご遺体の増加に伴い、2月からは1日2件に拡充して対応に当たっております。

次に、しののめの里は供用開始後13年を迎え、祭壇等の老朽化が進行していることから、

令和3年度より3か年計画で各式場の祭壇及び斎場幕を順次更新してまいります。

以上、組合の現況と令和3年度における施策の概要を述べさせていただきました。

今後におきましても、地域の安心安全と快適な生活環境を目指し、職員一丸となって各施策に取り組むとともに、構成市町担当課と連携を図りながら、消防・衛生行政の円滑な運営と推進に尽力してまいります。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、管理者施政方針といたします。

△日程第4 議案審議

◎第1号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算

○齊藤隆浩議長 日程第4，議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長 (議案名朗読)

○齊藤隆浩議長 以上，議案1件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

星野管理者。

○星野光弘管理者 それでは，本定例会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

第1号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算でございますが，令和3年度の当初予算を定めたいので，地方自治法第96条第1項第2号の規定より，提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤隆浩議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第1号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

渋川事務局長。

○渋川 久事務局長 第1号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが，参考資料1の令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算概要をお願いいたします。参考資料1の予算概要でございます。

初めに，1の予算概要でございますが，令和3年度予算の歳入歳出総額は41億397万3,000円となり，前年度と比べ4億8,447万8,000円の減，率にして10.6%の減となっております。前年度と比べ減額となった主な要因は，2か年の継続事業で行った東消防署富士見分署庁舎建

設事業の終了などによるものでございます。なお、歳入予算におきまして、旧富士見分署跡地売却代金として1億1,773万円を見込んでおります。

次に、2の歳入予算の主な特徴につきましてご説明申し上げます。

(1)、分担金及び負担金の組合市町負担金は、東消防署富士見分署庁舎建設事業の終了や旧富士見分署跡地の売却などにより、前年度比1億7,486万1,000円減の34億2,879万2,000円となっております。

(2)、使用料及び手数料の斎場使用料のうち火葬場使用料は、高齢人口の増加に伴う火葬件数の増加により、前年度比284万5,000円の増、葬儀式場使用料も同様の理由により前年度比75万円の増を見込んでおります。

(3)、県支出金の消防・救急体制整備費補助金は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会警戒に係る感染防止資機材の購入に対し225万7,000円を見込んでおります。なお、補助率は10分の10でございます。

(4)、財産収入の土地売却代金は、旧富士見分署跡地について、法人事業者を対象とした建物解体撤去条件付一般競争入札による売却を予定しております。

続きまして、2ページをお願いいたします。(5)、組合債では、平成23年度借入分の消防本部庁舎用地取得及び建設事業債を借り換えるため、借換債として2億3,975万円を計上しております。

次に、3の歳出予算の主な特徴につきまして、ポイントを絞ってご説明いたします。

(2)、し尿処理費は、前年度比1,799万7,000円の増となっております。主な増額要因は、浄化センター施設の開口部17か所に高さ60センチの堅固な脱着式の止水板を設置するための浸水対策工事費、及び浄化センターの処理水の希釈に使用している第1号井戸の老朽化に伴うポンプ等の改修工事費がそれぞれ皆増となっております。

また、浄化センターは供用開始後3年を経過し、点検整備が必要となる設備類が増加することなどから、これまで運転管理業務委託に含めていた設備類の点検整備業務や各種業務委託を組合が入札により直接発注する方式に変更し、修繕・委託費用の縮減を図ることとしております。

(4)、斎場管理費では、しののめの里が供用開始後13年を迎えることから、老朽化した第2式場の祭壇一式と斎場幕の更新に係る費用を計上しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。(5)、消防管理費は、退職手当負担金や埼玉県市町村職員共済組合負担金の負担金率の変更などに伴い、前年度比6,565万7,000円の減となっております。

なお、令和3年度より救急隊を1隊増隊し、西消防署三芳分署に配置する予定でございます。

(6)、警防費は、消防車両の購入台数の減少により、前年度比9,321万7,000円の減となっております。

(7)、救急費は、前年度比1,313万円の増となっております。主な増額要因は、救急業務における新型コロナウイルス対策に係る消耗品や医薬材料の購入数量の増加や購入単価の上昇によるものでございます。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会警戒に係る感染防止資機材の購入費用225万7,000円が皆増となっております。

(8)、消防署費では、水害対応能力の向上を図るため、水難救助用ボートを1艇購入し、合計9艇体制で救助事案に対応してまいります。

(9)、消防施設費は、東消防署富士見分署庁舎建設事業の終了により、前年度比6億919万9,000円の減となっております。

(10)、非常備消防費のうち富士見消防施設費では、シロアリ被害に遭った第2分団車庫の内装修繕費用を計上しております。

次に、4ページになりますが、ふじみ野消防施設費では、第7分団普通消防ポンプ自動車更新費用を計上しております。また、三芳消防施設費では、第5分団車庫改修工事費用を計上しております。

(12)、消防公債費では、平成23年度借入分の消防本部庁舎用地取得及び建設事業債の借換えに伴う元金及び利子の償還に伴い、前年度比2億8,425万3,000円の増となっております。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**斉藤隆浩議長** これより質疑に入りますが、マスクの着用により聞き取りづらいものがありますので、発言はマイクに向かって行うようお願いいたします。

また、質疑の方法については、申合せ事項により、歳入及び歳出はそれぞれ一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては予算書のページ数や予算項目を示してから質疑を行うようお願いいたします。

初めに、歳入の質疑を受け付けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

本名議員。

○**15番本名 洋議員** 本名です。

10ページの目1衛生使用料、節2の斎場使用料についてお伺いいたします。先ほど管理者施政方針でこの点触れられておりましたけれども、火葬件数は増加になっているものの、式場利用件数が減少していると、葬儀の在り方の変化などに伴い、前年同期と比べ81件の減少となっておりますということでした。また、ただいま議案説明の中では、ここは増額になっておりますが、その理由につきまして、火葬場使用料の増加、そしてここでは、予算のほうで

は葬儀式場使用料も前年度比75万円増を計上しております。式場利用件数が令和2年度減っているにもかかわらず、予算においては増額としているその理由をお伺いします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○洪川 久事務局長 まず、葬儀式場使用料につきましては、令和元年度決算ベースの566件を見込んでございます。そのような中で、私ども予算編成は夏から始まりまして、そのときには前年度比26件の増を見込んでございました。そのような中、コロナ禍が全く収まらず、またここで緊急事態宣言発令ということでかなり、火葬は行いますが、葬儀自体を遠慮される方が増えております。今後につきましては、コロナのワクチンがこれから接種が始まりますので、現段階では元年度ベースで若干増を見ております。

しかしながら、またこのコロナの関係が収束が難しいようであれば、改めて内容を見まして、補正予算等でも検討すべきかと思っております。

○齊藤隆浩議長 本名議員。

○15番本名 洋議員 本名です。

コロナの影響で減少している、しかし、ただいまご答弁ありましたように、かなり今後の見通しもまだ見通せないというところで、補正予算という形もあり得るということですが、この数字については今のところ予算上当然計上してあるわけですけれども、十分変動はあり得るということでしょうか。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○洪川 久事務局長 葬儀式場使用料は前年比75万円という形でございます。基本的には、歳入につきましては1年間の見込みということでございますので、火葬件数は必ず増えてまいりますので、そのような中でコロナ禍が収まれば、いろいろな民間の葬儀式場もございますが、公営式場として利用についてはある一定程度増加が見込めるものと現時点では考えてございます。

○齊藤隆浩議長 ほかにありますか。

〔「なし」という声あり〕

○齊藤隆浩議長 質疑なしと認めます。

これをもって歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

本名議員。

○15番本名 洋議員 本名です。

16ページが一番上になりますが、節12の委託料、ただいま質問したところにもなると思いますが、業務委託料、しののめの里の指定管理料、これは葬儀あるいは式場利用の件数、増

減が見込まれる、あるいはこれまで増減あったところですが、この業務委託料についてはそれらの件数の増減は影響しないというふうに見ますが、いかがでしょうか。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 洪川 久事務局長 基本的には件数が増減したとしましても、指定管理料につきましては変更ございません。基本的には2年間の指定管理でございますので、基本協定の中で5年間の費用につきましては確定してございます。一方で、若干委託料が前年度より190万ぐらい増えておりますが、それについては、3年に1回行う特殊建築物の定期検査等々がございまして、増加要因がございまして、前年度に比べて193万1,000円増えてございます。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに。

川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 7番、川畑です。

明細書の14ページの款の消防費の消防総務課のところ伺いたいと思います。この間に消防職員の体制についてはずっとこの3交代でやられてきた、以前は2交代か3交代というところでありました。3交代になったことで、ぎりぎりの体制で行っているというのが今の実際かなというふうに思うわけで、この間の議会の中でも様々な、先ほど管理者の方針の中でも、消防学校に行くよということと、救急救命で養成を行うということでの対応をしていくということで行くと、こういったところで行くと職員が減ってしまうと、そういったところでの対応がやはり厳しくなるのではないかと、この間で話をしてきたわけですが、この予算編成の中で職員体制をどのように考えて進めてきたのか、伺いたいと思います。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

研修、講習等に対しましては、職員のスキルを上げていくため大変重要なものと考えておりますので、計画を立てて実施をさせていただいているところです。なお、その研修に出ている間の職員の補充というか、そういったものの考え方になります。研修項目によっては1か月、または救急救命士の養成については半年から8か月の間というような長期にわたる場合もございしますが、そういったときの人員の減につきましては、消防署全体の中から足りないところへの人を補充をかけて対応している状況でございます。

それと、あと今回この予算の中には明示はされておませんが、彩の国さいたま人づくり広域財団のほうに50科目、100名ぐらいの職員を研修のために派遣をする計画は立てているところでございます。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 今この新たな1年間の考え方は分かりましたけれども、実際この間でずっ

と講習に行っている間大変だという話をずっと伺ってきた中では、やっぱり増やすということは考えてこなかったのか、その点について伺います。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 人数を増やす関係につきましては、このたびはまた3名職員のほう増やさせていただきまして、救急隊1隊増隊するに当たり、現在3年計画で9名の人員を増やさせていただき、今年度その3名が終了するところでございます。これからもできるだけ人員確保のほうに努めてまいりたいと思いますが、限られた財源の中で考えていかなければならないといったところがありますので、総合的に判断をさせていただいて今後努めていきたいと思っております。

以上です。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7番川畑勝弘議員 救急隊が増えるということは、本当にその点についてはよかったというふうに思うのですが、また今後これからも課題ということになるかというふうに思いますので、ぜひその点含めて考えていただければなというふうに思います。

あと次に、明細書の18ページになります。18ページの説明の一番下のところにあります職員健康診断等の委託料というところになるのですが、この間で富士見市でも火災があったことを受け、私もちょっと気づいた点がありましたので伺いたいのですが、アスベスト、実際古い家が燃えて、最終的にはアスベストも飛散するということも考えられるということで、職員の人たちにじん肺検査、こういったところをやはりやる必要もあるのではないかなというふうに考えるわけですが、その点についてこの予算編成の中でどのように考えてきたのか、伺えればなと思います。

以上です。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

アスベストに関しては、現在のところその健康診断等の中では含まれておりません。建物において確かにアスベストの関係はこれからは考慮していかなければいけないのかなといったところも考えているところでございますが、実際アスベストがある建物が大分減ってきていることも事実でございます。その辺も踏まえて今後検討させていただきたいと思っております。

それと、誠に申し訳ありませんが、先ほどの答弁のときに「彩の国さいたま人づくり財団」とたしかちょっと言ってしまいましたが、実は「彩の国さいたま人づくり広域連合」の間違いで、この場で訂正のほうさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○ 齊藤隆浩議長 川畑議員。

○ 7 番川畑勝弘議員 かえってすみません。今、消防長のほうからアスベストは減ってきているよ
とは言うのですが、確かに新築で行けばアスベストの材料減っているというのは事実あるの
ですが、しかし建物、古い建物はいっぱいあります。そういった古い建物がこの間にも火災
が起きているというのが実態にあります。そういったところで言えば、今回例えば例で言い
ますと、鶴瀬のほうで火災が起きたといったところで、西部環境のほうとか様々調査する中
ではアスベストがあったということが言われています。そうすると、消防隊員に影響も出て
くるというふうになるわけですが、その点についてもやはり考えていく必要があると
いうふうに思うのですが、その点1点伺えればと思います。

○ 齊藤隆浩議長 消防長。

○ 玉田幸三消防長 ただいまご指摘いただいたように、消防としても隊員の安全を優先に考えて
いかなければならない部分がございますので、今後アスベストについてはいろいろ調査等進
めさせていただいて、どう対応していくか考えさせていただければと思っております。

以上でございます。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに。

塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 12ページの衛生費の清掃費のところですが、前々からこちらでも指摘して
いた浄化センターの浸水対策、予算化されまして683万5,070円、対策工事費として計上され
ています。止水板を設置するというのですが、あの地域はもうハザードマップも冠水地域に
なっていますが、この止水板によってどの程度の浸水まで防げるのか、よろしくお願いま
す。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 洪川 久事務局長 今回設置する止水板の高さにつきましては60センチになります。一方で、ふ
じみ野市の発表の新河岸川洪水ハザードマップですと、浸水深度は1メートルから2メータ
ー未満になってございます。まず、この60センチを選んだ理由でございますが、まず初めに
後付けのタイプになります。新築であればもともとそういう構造になります。後付けのタ
イプで、既製品の最高の高さが60センチであったこと、また今年の6月から、10月は出水期
以前に設置をしたいということで60センチを選んでございます。一方で、前面道路から建物
につきましては、60センチから80センチ程度高くなってございますので、1メートル40ぐら
いまでの浸水には対応できるかと思えます。一方で、浸水深度は2メートル未満ですので、
その対応としましては、今、既存の簡単な止水板と土のうがございまして、堅固な止水
板のほかに、出入口につきましては簡便な止水板と土のうで二重で対応してまいりたいと思
っております。

○ 齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 ようやく一步前進かなと思うのですが、ぜひ施工に当たりまして、ここに水が入りますと電気系統やられてしまいますので、水害のときに一番大事な浄化センターが機能しなくなったら大変ですので、一応可能な限りの万全を期した施工をお願いしておきたいと思います。

次に、13ページの斎場管理費のところの修繕料で、火葬炉設備修繕4,587万円の計上があります。この積算はどのようにされたのか、お伺いします。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 まず、火葬炉設備の修繕につきましては、プラントメーカーから10年間の設備計画がございます。そのような中で、毎年度それをローリングかけながら、まず参考見積りを出していただきまして、その内容につきましては、労務単価等は県の労務単価を確認しながら、また内容につきましては過去の実績はもうございますので、そのあたりの数字を挙げております。また、最近ほかの自治体でもこの修繕等につきましてもいろいろ費用かかるということで情報交換をしております、他団体の修繕費用等も見ながら適正な費用を計上できるよう予算化したところでございます。

○齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 1者随契ですので、客観性が担保できるようにしっかりお願いしておきたいと思います。

それから、先ほどもちょっと質問があったのですが、その下のしのめの里指定管理料は、長期契約になっていますので基本的には動かないということなのですが、こちらの執行に当たっての今年度のモニタリング体制で特に留意する点がありましたらお答えいただきたいと思います。

○齊藤隆浩議長 事務局長。

○渋川 久事務局長 まず、指定管理の内容がしっかり私どもの協定どおり履行されているかどうかにつきましては、以前の議会でもご答弁申し上げましたが、まず毎月現場に出向いて確認をしております。そのほか四半期ごとにモニタリングをしております。そのような中、今年につきましては、コロナの陽性患者の方のご遺体が昨日まで36人の方の火葬をしております。そのような中で、私どもと指定管理者のほうで相談しまして、基本的には4時に新しい火葬枠を設けまして、最初は1件でしたが、2月からちょっと増えましたので2件ということで、これについては指定管理者からの提案によりまして、全ての葬儀が終わった4時台にそこで火葬するというので、向こうの提案どおり今進めているところでございます。

○齊藤隆浩議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 今年度の執行において再委託業者の変更等は何か予定したものはありますか。

○ 齊藤隆浩議長 事務局長。

○ 洪川 久事務局長 年度初め再委託の承認がございまして、そのとおり今執行してございます。

○ 齊藤隆浩議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 これをもって歳出の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第1号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は、初めに反対の討論から許します。

〔「なし」という声あり〕

○ 齊藤隆浩議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

塚越議員。

○ 14番塚越洋一議員 第1号議案 令和3年度入間東部地区事務組合一般会計予算について、賛成の立場で若干意見述べたいと思います。

まず初めに、この間新型コロナウイルス感染対策で大変な中、職員の方々のご努力に心より感謝申し上げます。執行に当たっては職員の健康管理に特段の留意をされるように強く求めておきたいと思います。

次に、事務管理組合の行政の計画化、3か年実施計画などの構成団体との枠組みを合わせるよう、今後改善に取り組むよう求めておきたいと思います。

なお、デジタル化等が進んでいきますので、こういう点も構成団体との連携を本年度の中で特に努めていただきたいと思います。

組織管理体制の充実と様々な場面での説明責任が果たせるよう、この点も留意されることを願うものでございます。

また、予防関係では、人員の充実をぜひお願いしたいと思います。大型店や大規模開発の計画に対する指導強化を求めておきたいと思います。

また、契約事務については、今の質問でもありましたが、チェック体制、とりわけ指定管理業務のモニタリング体制の充実をよろしくお願いしたいと思います。

また、三芳分署の救急隊配置による体制の充実が期待できますので、よろしくお願ひした

いと思います。

それから、バイオマス事業と連携して学校給食残渣を取り入れるなど、地域循環型の体制が進んでいますが、この点についても構成団体と連携して一層進められることを期待するところでございます。

止水板を浄化センターに設置するという事で一定程度水害対策が進むわけですが、訓練としては、大規模洪水からの避難救助訓練、消防団及び構成団体と連携してさらなる推進をお願いしたいと思います。

新しくなった富士見分署での業務の充実も期待できるところです。

それから、住宅用火災警報器は、施政方針でもありましたけれども、大変遅れております。ぜひ地域住民組織等との連携を構成団体と関係しながら進めていくように、この点もお願いしておきたいと思います。

以上述べて、賛成とします。

○ 斉藤隆浩議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○ 斉藤隆浩議長 これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 斉藤隆浩議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○ 斉藤隆浩議長 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長のお諮りに関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○ 斉藤隆浩議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

星野管理者。

○星野光弘管理者 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案申し上げました議案に対し、慎重なるご審議の上、可決賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいります。

なお、本日午後2時より東消防署富士見分署新庁舎落成式を新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、現地にて執り行いますので、ご多忙のところ大変恐縮でございますが、議員の皆様のご出席をお願いを申し上げます。

さて、富士見市選出の議員の皆様におかれましては、議員任期の満了が間近となりました。これまでの間、組合行政発展のためご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。新年度再会をご祈念したいと思います。

結びに、私ごとでございますが、3月31日をもって管理者としての任期が満了となります。4月1日からは林三芳町長が管理者となりますが、今後は副管理者として高畑副管理者とともに林管理者を支えながら、さらなる組合行政発展のため努力してまいります。

また、これまで消防行政に尽力された玉田消防長と、そして坂寄西消防署長が3月31日をもって定年退職となり、そして渋川事務局長も派遣期間満了に伴い富士見市に帰任となります。大変お世話になりました。

4月からは新たな執行部体制となりますが、引き続き管内における住民の安全、安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、組織一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

△閉会の宣告（午前10時58分）

○斉藤隆浩議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。